

平成24年度理事会・総会が開催される

平成24年5月17日(木)福島県青少年会館において、午前11時から理事会、午後1時から総会が開かれました。特に昨年の総会は、東日本大震災により中止となったため、2年ぶりの開催となりました。総会では、杉原副会長以下役員を含めて85名の出席をいただき、昨年度の事業報告・決算報告と今年度の事業計画案・予算案の審議が行われ、原案が承認されました。

また、「大人が変われば、子どもも変わる県民運動」等を推進する決議も採択されました。最後に講演が行われました。



総会 杉原副会長あいさつ



松下先生の講演

① 子ども達の規範意識はどうなっている？

どのような規範が子どもたちからなくなっているか。調査データ*から説明していただきました。いくつか紹介します。

事例1

【電車やお店の入り口付近の地べたに座る】

抵抗を感じるのは、高校生は4割弱、教師は9割以上というアンケート結果です。

ここには生徒と教師の規範意識の差がある。その差があるから悩み、ズレが大きい時に「わからない」ということばを使う。ズレは簡単に埋まらない。それぞれ社会像が違う。その時代の文化、考え方、思想を受け取って規範意識化する。ズレを前提につきあうことが大事なのではないか。

事例2

【万引犯罪に対する認識】

絶対やってはいけないことと答えたのは、小学生9割、中学生7割、高校生6割という結果です。

* (調査データの出典 Benesse 教育研究開発センターが選ぶ「調査データクリップ!子どもと教育」2007年9月25日)

講演「子ども・若者の思いやいと 規範意識を育てるために」 福島大学人間発達文化学類教授 松下行則氏

松下先生は名古屋大学大学院で学ばれ、1990年から福島大学で勤務されています。道徳授業、不登校問題を主要な研究テーマとしており、学童保育の実践にもあたられている先生です。

講演内容の一部を紹介します。

規範意識が学年を追うごとに薄れていく。高校生が大学生になるとさらに低下するかどうかという、そういうことではない。小学生から高校生の時期は子どもにとっては規範意識が崩れる時期にある。そのことを大人は認識しなければならない。中学から高校にかけては、大人になりつつあるから、自己決定をする。規範と自己決定の狭間で、自己決定が勝り、大人が期待しない決定をする。そこに大人と子どものズレが生ずる。社会に出て生活をはじめると規範意識は高くなる。

② 逸脱・問題行動観に欠けているもの

大人と違う行動をすると、問題行動とか逸脱と大人は言う。社会が正しくなかったら、それが問題行動、逸脱なのかわからない。

① ジグザグ成長過程を軽視している

小学校から高校までの規範意識の低下を発達上の課題とはみないで、まず問題だと

みる。そこには年齢が高くなればうまくいくという先入観がある。子どもはジグザグ行ったり来たりしながら発達していくのです。

② 子ども・青年を理想と比べ、現実の必然性を忘れている

大人は自分ができなかったこと、自分の子ども時代できなかったことを思い出しながら子どもとかかわる。つい、大人の自分の理想と、子どもを比べてしまう。

私たち大人は果たして、子どもの頃どうであったか。

③ 子どもを子どもとみている

思春期=ことな（子どもでもない大人でもない過渡期）

現在では30歳前後で大人に。それまでは中途半端で不安定であり疾風怒濤の時期と呼んでいる。

③ 子ども・若者の伴走者になるために

- ・子どもを子どもとして正當に評価しながら、大人に成長する過程として「大人扱いする」
- ・一人の人格として尊重する
- ・児童憲章の精神に立ち返りたい

そのためには、子ども力をつけられる良い環境を考える。試行錯誤できる環境を、私たちがどう作りあげていくかが問われている。ではどうしたらよいか。

ギャップは埋められるという認識が必要である。指導ではなく、自然に話ができるコミュニケーションの環境を整える。

子どもが力を求めた時、伴走者として脇にすわっている。いつでも手伝う、困っている時は助けるという、メッセージを出すこと。

福島県青少年総合相談センターより

未曾有の災害が発生してから1年余りが経過しました。「福島県青少年総合相談センター」は、昨年10月より相談業務を開始し、不登校や引きこもり、ニートなど、県内の青少年が抱える多様な悩みに向きあってきました。

過去に災害を経験した地域では、災害の影響が月日を経てから現れることも報告されています。特に災害当時、幼児、児童・生徒といった子どもたちの場合には、より影響があるといわれます。福島県は未だ被災中であり、その影響は大きいものがあります。

多感で繊細な時期といわれる「青少年」です。ご本人はもとより、ご家族や身近な方等でご相談がありましたら、ぜひセンターへご連絡ください。

【福島県青少年総合相談センター】

- 電話・FAX 024-546-0006
- 相談日 毎週火曜日～土曜日 午前10時～午後5時
- 場所 福島県青少年総合相談センター（福島県青少年会館内）
- 方法 面接・電話・メール（面接は事前に連絡が必要です）
- メール soudan-fukushima@gaea.ocn.ne.jp
- URL <http://www.fukushima-youth.com/>（福島県青少年育成県民会議）

第34回少年の主張福島県大会開催、平成24年度「家庭の日」作文・絵画・ポスター作品募集

1 現代子ども事情フォーラム

～子ども・若者の社会参加への支援～

- ① 期日 平成24年7月31日（火）
時間 13:00～
- ② 場所 福島県青少年会館
- ③ 内容 基調講演 鳴原 弥氏
パネルディスカッション

2 「家庭の日」作品募集について

- ① 応募〆切 9月18日（火）
- ② 種類 (小) 作文、絵画
(中・高) 作文、ポスター
(特別支援学校) 上に準じて
- * 今年度も、震災等での避難を考慮し、転入学後も被災前学校名を記入できるよう配慮しました。通知はまもなく送付

3 その他の行事予定～

- 第34回少年の主張福島県大会 9月21日（金）伊達市ふるさと会館
- 大人が変わるためのセミナー…①10月13日（土）福島市 ②12月8日（土）相馬市
③平成25年1月19日（土）福島市
- 福島県青少年健全育成推進大会…11月21日（水）福島県文化センター